

そだつ部会(20240508) ワークショップから見えてきたもの

## 児童発達支援センター(仮)の整備に向けて

### 1, 障害のあるこどもの相談のシステムの体制をつくる

#### (1) 相談の入り口の明確化 最初の整理 スクリーニング

- ① 福祉サービスに利用の可否 手続き窓口につなぐ、相談支援事業所
- ② 複合課題があるかないか 背景 (医療的ケア、養育力、貧困、虐待、介護)

#### (2) つなぐ 医療・保育・教育・福祉サービスの関係機関へのつなぎ方の整理

専門相談へのつなぎ

まとめ役・束ね役 コーディネート

#### (3) ケースの相談先 日常的なケースの相談

#### (4) サービス利用終結後のフォローアップ

### 2, 連携の体制づくり (医療モデルと社会モデルの相互関係、ソーシャルインクルージョン)

- (1) 医療 こどもの発達相談、医療的ケアの必要な子ども、親の精神疾患や障害
- (2) 療育 個別、グループにおける療育を受けられる体制整備と関係機関との連携
- (3) 教育 5領域、共通言語、誰が、どこで、どんな支援 目指す方向性の明確化  
医療的ケアを必要とするこどものケア 医療的ケアコーディネーターの役割  
SC(スクールカウンセラー) SSW(スクールソーシャルワーカー)との連携
- (4) 福祉 事業所との連携 町内だけでなく広域にわたる事業所との連携
- (5) 刑事 虐待、犯罪に関係するケースの関係機関との連携と整理

### 3, 専門療育のまとめ役

- (1) 町療育の活用の整理
- (2) 保育園、こども園、幼稚園、小学校、中学校、学童等へ訪問相談、訪問支援
- (3) 福祉サービス事業所のセラピスト、個別支援計画へのアドバイスや評価

### 4, 家族支援 ペアレントトレーニング 障害の理解と親の観察力、かかわり方

家族のこどもをみる目を育む

入口のところでの家族支援、社会資源等についての情報提供

### 5, 基幹相談支援センター、自立支援協議会で協議、検討、整備していくこと できること

- ・事業所連絡会 (でんべいさん) 事業所への後方支援
- ・事業所向け、教職員向け研修 制度学習やスキルアップ研修
- ・複雑・複合的な課題がある家族 重層的支援体制整備 (
- ・当事者家族及びすべての住民への啓発
- ・連携のためのガイドラインづくりとツール作成
- ・本人支援 具体的な支援を検討する(通園通学、居場所、意思決定、助けてと言える)
- ・情報共有の在り方検討 オープンスクール、参観日の案内、進路説明会等